
【NITEケミマガ】NITE化学物質管理関連情報 第25号

2010/12/22配信

本メールマガジン【NITEケミマガ】（NITE化学物質管理関連情報）は、化学物質管理に関連するサイトの新着情報、報道発表情報等を配信するサービスです。

原則として、毎週水曜日に配信いたします。

なお、本メールマガジンは平成22年度独立行政法人製品評価技術基盤機構委託業務として、みずほ情報総研株式会社に記事作成を委託しております。

ご連絡先： chem-manage@nite.go.jp

----- 12/15～12/22までの更新情報 -----

●お知らせ

2010年12月29日は休信させていただき、次号は2011年1月5日に配信いたします。

あらかじめご了承ください。

・化学物質総合情報提供システム(CHRIP) システム停止のお知らせ

データ更新作業のため、12月27日18時～1時間程度、データベース検索システムを停止します。

●製品評価技術基盤機構(NITE)

【2010/12/14】

・カテゴリーアプローチによる化学物質の生物濃縮性予測に関する検討結果の公表について

→ http://www.safe.nite.go.jp/kasinn/qsar/category_approach.html

「構造活性相関委員会(NITE内委員会)」で作成された「カテゴリーアプローチによる生物濃縮性予測に関する報告書 [水素結合アクセプターによる双極子-双極子相互作用が受動拡散に影響を与える物質群]」が公表された。これにより、約30%の既存化学物質の生物濃縮性を評価することが可能となる。

【2010/12/20】

・化審法の新規化学物質に関するよくある質問と回答(FAQ)を掲載しました。
→ http://www.safe.nite.go.jp/kasinn/kasinn_faq.html

化審法の新規化学物質に関して、4つのよくある質問と回答(FAQ)が公表された。質問項目として、
(1)製造・輸入しようとする物質が化審法の既存化学物質等であるかどうかを、どのように調べたらよいのでしょうか。
(2)試験研究のために新規化学物質を輸入する場合、届出は必要でしょうか。
(3)不純物として含まれる新規化学物質について届出が必要でしょうか。
(4)既存化学物質7-97の公示名称の「ポリオキシアルキレン」とはどのようなものですか。

●官報情報

【2010/12/15】

・政令「毒物及び劇物取締法施行令の一部を改正する政令(二四一)」
→ <http://kanpou.npb.go.jp/20101215/20101215h05458/20101215h054580002f.html>

毒物及び劇物取締法(昭和二十五年法律第三百三号)第十六条第一項、第二十三条の八及び第二十七条の規定に基づき、政令が制定された。

【2010/12/15】

・政令「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令(二四二)」
→ <http://kanpou.npb.go.jp/20101215/20101215h05458/20101215h054580003f.html>

毒物及び劇物取締法(昭和二十五年法律第三百三号)第二十三条の八及び別表第二第九十四号の規定に基づき、政令が制定された。

【2010/12/15】

・厚生労働省令「毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令(厚生労働一二五)」
→ <http://kanpou.npb.go.jp/20101215/20101215h05458/20101215h054580004f.html>

毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令(平成二十二年政令第二百四十二号)の施行に伴い、及び毒物及び劇物取締法(昭和二十五年法律第三百三号)第四条の三第一項の規定に基づき、毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令が定められた。

【2010/12/16】

・環境省告示「未査定液体物質を査定した件(環境一一九)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20101216/20101216h05459/20101216h054590008f.html>

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和四十五年法律第百三十六号)第九条の六第三項、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令(昭和四十六年政令第二百一号)別表第一第一号ニ、同表第二号ハ及びニ並びに同表第三号ニ並びに海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第九条の六第三項の規定に基づく未査定液体物質の査定に関する省令(昭和六十二年総理府令第五号)第一条の規定に基づき、同法第九条の六第二項の届出に係る未査定液体物質が査定され、同令第二条の規定に基づき、公示された。

【2010/12/16】

・外務省告示「千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約の附属書IIの改正に関する件(外務五一五)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20101216/20101216g00267/20101216g002670001f.html>

昭和五十三年二月十七日にロンドンで作成された「千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する千九百七十八年の議定書」の定めるところにより適用される千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約の附属書IIが、同条約第十六条の規定に従って改正された。

【2010/12/16】

・外務省告示「千九百七十四年の海上における人命の安全のための国際条約及び千九百七十四年の海上における人命の安全のための国際条約に関する千九百八十八年の議定書の附属書の改正に関する件(外務五一六)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20101216/20101216g00267/20101216g002670021f.html>

昭和四十九年十一月一日にロンドンで作成された「千九百七十四年の海上における人命の安全のための国際条約」の附属書の一部及び平成十年十一月十一日にロンドンで作成された「千九百七十四年の海上における人命の安全のための国際条約に関する千九百八十八年の議定書」の附属書の一部が、それぞれ同条約第八条及び同議定書第六条の規定に従い、改正された。

【2010/12/16】

・外務省告示「千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する千九百七十八年の議定書の附属書Iの改正に関する件(外務五一七)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20101216/20101216g00267/20101216g002670023f.html>

昭和五十三年二月十七日にロンドンで作成された「千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する千九百七十八年の議定書」の定めるところにより適用される千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約の附属書Iの一部が、同条約第十六条の規定に従い、改正された。

●経済産業省・厚生労働省・環境省

【2010/12/20】

・少量新規化学物質の申出手続について

・経済産業省

→ http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/moushide1101.html

・厚生労働省

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/11/tp1101-1.html>

・環境省

→ <http://www.env.go.jp/chemi/info/tetsuzuki.html>

平成23年1月20日～1月28日まで、平成23年度第1回化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)に基づく少量新規化学物質に関して、平成23年4月1日～平成24年3月31日までの製造又は輸入分の申出が受け付けられる。なお、平成22年12月第4回から申出システムがVer. 4.0に切り替わっているため、電子による申出の場合は、ダウンロード及び既存データがある場合はデータ移行が必要となる。また、返信用封筒は不要となっている。

【2010/12/20】

・平成22年度第9回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会化学物質審議会第100回審査部会第106回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会-議事要旨

・経済産業省

→ http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004475/100_giji.html

11月26日に開催された、標記会合の議事要旨が掲載された。議題は、新

規化学物質の審議について、など。

●厚生労働省

【2010/12/15】

- ・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会資料
- <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000ypmm.html>

12月14日に開催された標記会合の配布資料が掲載された。議題は、
(1)清涼飲料水の規格基準の一部改正について
(2)デオキシニバレノール及びニバレノールの食品健康影響評価について
など。

【2010/12/17】

- ・平成22年度輸入食品監視指導計画監視結果(中間報告)
- <http://www.mhlw.go.jp/topics/yunyu/tyukan/h22.html>

輸入食品等に係る監視指導の実施状況の概要の中間報告が公表された。
違反事例を条文別にみると、食品の微生物規格、残留農薬の基準、添加物の使用基準等の規格基準に係る法第11条違反が394件と最も多かった。

【2010/12/17】

- ・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会報告

- ・フルジオキサニル

→ <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/04/dl/s0420-4-244.pdf>

食品衛生法(昭和22年法律第233号)第11条第1項の規定に基づく農薬に係る食品規格(食品中の農薬の残留基準)の設定について、審議結果が掲載された。

【2010/12/20】

- ・食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果について
- <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syokuten/dl/17.pdf>

11月末現在の、食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果が公表された。

【2010/12/20】

- ・「食品に関するリスクコミュニケーション(輸入食品の安全性確保に関する意見交換会)」の開催及び参加者の募集について

→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000yz7f.html>

平成23年1月25日に大阪で、また、1月28日に東京で標記会合が開催される。

【2010/12/20】

- ・毒物及び劇物指定令等の改正に対して寄せられた御意見・情報について

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495100228&Mode=2>

11月1日から11月30日まで行われた標記の意見募集の結果が掲載された。

【2010/12/20】

- ・毒物及び劇物取締法施行令の改正に対して寄せられた御意見・情報について

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495100229&Mode=2>

11月1日から11月30日まで行われた標記の意見募集の結果が掲載された。

●農林水産省・環境省

【2010/12/17】

- ・平成21年度農用地土壌汚染防止法の施行状況について

- ・環境省

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13267>

農用地の土壌の汚染防止等に関する法律に基づいて、農林水産省と環境省が行った農用地の土壌汚染対策に対する、平成21年度の法の施行状況が公表された。

●環境省

【2010/12/14】

- ・中央環境審議会水環境部会地下水汚染未然防止小委員会「地下水汚染の

効果的な未然防止対策の在り方について(答申案)」に対する意見の募集(パブリックコメント)について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13256>

平成22年12月14日から平成23年1月12日まで、標記の意見募集が行われる。

【2010/12/15】

・水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法第9条に基づく事業再編計画の認可について

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13262>

水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法第9条に基づき、チッソ株式会社が11月12日に申請した事業再編計画が認可された。

【2010/12/16】

・石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく指定疾病の認定に係る医学的判定の結果について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13261>

環境大臣は、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、(独)環境再生保全機構からの申出に対する医学的判定を12月16日に行った。医療費等に係る98件、特別遺族弔慰金等に係る19件について医学的判定が行われ、医療費等の申請に係る医学的判定で57件について石綿を吸入することによるものと判定された。特別遺族弔慰金等の申請(中皮腫・肺がん)に係る医学的判定については、石綿を吸入することによるものと判定されたものはなかった。

【2010/12/16】

・海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第9条の6第3項の規定に基づく未査定液体物質の査定結果及び意見募集(パブリックコメント)の実施結果について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13260>

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第9条の6第3項の届出にかかる未査定液体物質の件(告示)が公布された。また、11月1日から11月30日まで行われた「海防法第6条の6第3項の規定に基づく未査定液体物質の査定結果(案)」に対する意見の募集(パブリックコメント)の結果が公表された。

【2010/12/16】

- ・「今後の公害防止計画制度の在り方について」の意見具申について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13276>

今後の公害防止計画制度の在り方について、中央環境審議会総合政策部会公害防止計画小委員会において審議が行われ、中央環境審議会から環境大臣に意見具申がなされました。

【2010/12/17】

- ・廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13272>

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間の全国の廃棄物焼却施設(一般廃棄物焼却施設と産業廃棄物焼却施設)における排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果等が公表された。

【2010/12/17】

- ・平成21年度大気汚染防止法施行状況の概要等について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13269>

全国の都道府県及び大気汚染防止法施行令で定める市を対象に、平成21年度における大気汚染防止法で規定するばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、特定粉じん排出等作業に係る届出及び規制事務に関する施行状況における調査結果が公表された。

【2010/12/17】

- ・平成21年度ダイオキシン類に係る環境調査結果について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13266>

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき平成21年度に国及び地方公共団体が実施した、全国の大気、水質、水底の底質及び土壌のダイオキシン類環境調査結果が公表された。

【2010/12/17】

- ・ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13265>

平成21年までの我が国のダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)が整備された。平成21年の排出総量は158～161g-TEQ/年となり、平成15年比で約59%削減された。

【2010/12/17】

・平成21年度ダイオキシン類対策特別措置法施行状況について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13264>

都道府県等(計106地方公共団体)からの報告に基づき、平成21年4月1日から平成22年3月31日までを対象に、ダイオキシン類対策特別措置法の施行状況が取りまとめられた。

【2010/12/20】

・温泉排水規制に関する検討会(第3回)の開催について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13277>

平成23年1月12日に、標記会合が開催される。議題は、温泉排水規制の在り方について、など。

●国土交通省

【2010/12/17】

・民間建築物における吹付けアスベストに関する調査結果について

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000216.html

建築物防災週間(平成22年8月30日～9月5日)に実施された、民間建築物における吹付けアスベストに関する調査結果が公表された。231,432棟が調査され、16,345棟で露出した吹付けアスベスト等の使用が確認された。

【2010/12/17】

・公共賃貸住宅における吹付けアスベストに関する調査結果について

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/house03_hh_000043.html

各事業主体の公共賃貸住宅における吹付けアスベストに関する調査結果が公表された。平成22年8月31日時点で、都道府県、政令市及び都市再生機構からの報告件数を取りまとめたもの。

●内閣府食品安全委員会

【2010/12/16】

- ・トリアゾホスに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集について

→ http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_nouyaku_triiaz_221216.html

平成22年12月16日から平成23年1月14日までの間、標記の意見募集が行われる。

【2010/12/16】

- ・ポリフェノール茶に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集について

→ http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc2_nf36_polyphe_221216.html

平成22年12月16日から平成23年1月14日までの間、標記の意見募集が行われる。

【2010/12/16】

- ・リプレスに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集について

→ http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc3_nf37_ripre_s_221216.html

平成22年12月16日から平成23年1月14日までの間、標記の意見募集が行われる。

【2010/12/16】

- ・セファロニウムに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集について

→ http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc4_hisiryu_cefalo_221216.html

平成22年12月16日から平成23年1月14日までの間、標記の意見募集が行われる。

【2010/12/17】

- ・食品安全委員会高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するワー

キンググループ(第3回)の開催について

→ http://www.fsc.go.jp/osirase/wg_dag_annai3.html

12月27日に標記会合が開催される。議題は、高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性について、など。

【2010/12/17】

・「食品のリスクを考えるサイエンスカフェ(栃木県)除草剤は危険なのか?安全なのか?～米作りを通して食の安全を考えよう～」の開催のお知らせと参加者募集

→ http://www.fsc.go.jp/koukan/science_cafe_annai_tochigi230125.html

平成23年1月25日に標記会合が栃木県宇都宮市で開催される。

●国立医薬品食品衛生研究所

【2010/12/15】

・食品安全情報(化学物質) No. 26 (2010. 12. 15)

→ <http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2010/foodinfo201026c.pdf>

食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報を紹介する「食品安全情報(化学物質) No. 26 (2010. 12. 15)」が掲載された。食品化学物質関連情報として欧米の研究機関による報告等が紹介されている。

●欧州化学品庁(ECHA)

【2010/12/15】

・ECHA adds eight substances to the Candidate List for Authorisation

→ http://echa.europa.eu/news/pr/201012/pr_10_26_svhc_candidate_list_20101215_en.asp

ECHAは、数種のコバルト化合物および2-methoxyethanol等、8物質(7物質+1物質群)をREACH認可対象物質の「候補リスト」に追加収載した。これにより、候補リストに収載された全物質数は46物質となった。

【2010/12/16】

・ECHA publishes five guidance documents

→ http://echa.europa.eu/news/na/201012/na_10_80_five_new_guidance_20101216_en.asp

- Guidance on Adaptation of information requirements (Updated)

→ http://guidance.echa.europa.eu/public-2/getdoc.php?file=information_requirements_r5_en

- Guidance on intermediates (Updated)

→ http://guidance.echa.europa.eu/docs/guidance_document/intermediates_en.pdf

- Guidance on Risk Communication (New)

→ http://guidance.echa.europa.eu/docs/guidance_document/risk_communications_en.pdf

• Guidance on Exposure scenario building and environmental release estimation for the waste life stage (Updated)

→ http://guidance.echa.europa.eu/public-2/getdoc.php?file=information_requirements_r18_en

【2010/12/16】

- ECHA publishes five guidance documents

- Guidance on Characterisation of dose (concentration) - response for human health (Updated)

→ http://guidance.echa.europa.eu/public-2/getdoc.php?file=information_requirements_r8_en

ECHAは、CSA関連及び中間体等、REACHに関する5つのガイダンス文章を公表した。

【2010/12/17】

- ECHA publishes a new manual to explain how to derive a public name for a substance when registrants wish to request the IUPAC name as confidential

→ http://echa.europa.eu/news/na/201012/na_10_81_public_names_20101217_en.asp

ECHAは、物質名(IUPAC名)を秘匿にして、正式名称を用いて正しくREACH登録するためのREACH-ITデータ提出マニュアルのPart17を公表した。

【2010/12/20】

- Press Release: ECHA and the US EPA start working together

- ECHA

→ http://echa.europa.eu/news/pr/201012/pr_10_28_soi_epa_20101220_en.asp

- US EPA

→

<http://yosemite.epa.gov/opa/admpress.nsf/eef922a687433c85257359003f5340/39e0ac05307f270a852577fc0068c184!OpenDocument>

ECHAは、化学物質の安全性分野において連携体制を整えたことを発表し

た。化学物質の危険性、新興リスク、リスク管理ツール等で連携することとなる。

【2010/12/20】

・ ECHA recommends that eight substances of very high concern be subject to authorisation

→ http://echa.europa.eu/news/pr/201012/pr_10_27_second_recommendation_20101220_en.asp

ECHAは、欧州委員会に対して、高懸念物質(SVHC)のうち8物質を認可対象物質リスト(Annex XIV)に収載する優先物質として推奨した。

●US EPA

【2010/12/14】

・ EPA Removes Saccharin from Hazardous Substances Listing

→

<http://yosemite.epa.gov/opa/admpress.nsf/3ee0a48cce87f7ca85257359003f533d/ea895a11ea50a56d852577f9005e2690!OpenDocument>

米国EPAは、サッカリンを有害物質リストから外した。

【2010/12/16】

・ EPA Analysis Shows Reduction in 2009 Toxic Chemical Releases / Agency completes analysis on chemical disposal and release

→

<http://yosemite.epa.gov/opa/admpress.nsf/eeffe922a687433c85257359003f5340/f5b765d526cae068852577fb0058d5ad!OpenDocument>

米国EPAは、TRIの年次解析結果を発表した。解析により、2009年に環境中に放出された有害化学物質が2008年から12%減少したとことが公表された。

●化学物質国際対応ネットワーク

【2010/12/17】

・ コラム第3号を掲載しました。

→ http://www.chemical-net.info/column_kizuki.html

化学物質のリスク管理と情報に関して、「リスク情報の伝達手段」についてコラムが掲載された。

●EICネット

【2010/12/20】

- ・アメリカ環境保護庁、規則に関する情報サイト「Reg Stat」を開設
→ <http://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=24418&oversea=1>

アメリカ環境保護庁(EPA)は、同庁が施行する規則について透明性を高め、国民の理解を促進するため、ウェブサイト「Reg Stat」を開設した。このサイトでは、米国連邦規則集の修正に関わる長官署名の規則について、その数や種類などの統計的情報を得ることができる。また、これらの情報は毎年更新される。

●GHS-NET

【2010/12/16】

- ・[ケミラウンジ] 新たに投稿がありました
→ <http://www.ghs-net.jp/>

▼[ケミラウンジ] 下記の回答が投稿されました。

- ・JIS Z 7252について(12/16)
ぜひご覧いただき、意見・情報を投稿下さい。

※ケミラウンジへの投稿は、GHS-NET会員限定です。

ログインしてご利用下さい。

会員登録されていない方は、ぜひ登録(無料)をお願い致します。

【NITEケミマガ】をご利用いただきまして、ありがとうございます。

- 【NITEケミマガ】のバックナンバーは、下記HPをご覧ください。

→ <http://www.safe.nite.go.jp/shiryo/chemimaga.html>

- 配信停止をご希望の方は、以下のURLをクリックして下さい。

→ http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_del.html

- 配信先e-mailアドレスの変更をご希望の方は、以下のURLをクリックして配信停止手続きをしていただき、新たに配信登録をお願いします。

配信停止→ http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_del.html

配信登録→ http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_01.html

- ご意見・ご感想・ご要望等は、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

chem-manage@nite.go.jp

- ・【NITEケミマガ】の転送、複写は、読者の組織内に対し全文の転送、複写をする場合に限り、自由に行って頂いて構いません。
- ・組織外への公表・転送、商用利用等につきましては、以下のメールアドレスまでお問い合わせください。

→ chem-manage@nite.go.jp

- ・発行元：独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター
- ・記事作成元：みずほ情報総研(株) 環境・資源エネルギー部 環境リスクチーム